平成２４年（フ）第１６３０号
大阪府東大阪市西堤学園町１丁目４番３号、事業所所在地大阪府東大阪市柏田西２丁目６番９号
債務者　富士金型こと髙田政秀こと　髙　　政秀
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東原　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６２６号
大阪府八尾市東久宝寺１丁目５番48―606号
債務者　杉﨑　友次
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井坂和香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７２０号
大阪市阿倍野区阿倍野筋３丁目10番１―1104号
債務者　蓮室　禎志
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６７５号
大阪市港区波除４丁目１番14―902号
債務者　山田　謙二
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３６号
名古屋市守山区小六町21番９号　カシータス城下302号
債務者　瀧川　浩平
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７９３号
名古屋市中区平和２丁目６番22号
債務者　大橋　芳子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５２５号
大阪府枚方市南中振２丁目60番１―203号
債務者　藤本　武雄
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　昌史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６９号
埼玉県草加市遊馬町655番地
債務者　浅倉　　修
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第３８号
新潟県上越市仲町２丁目３番６号、前住所新潟県上越市春日山町１丁目９番10号
債務者　山本　　浩
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第３９号
新潟県上越市仲町２丁目３番６号、前住所新潟県上越市春日山町１丁目９番10号
債務者　山本美由紀
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第１１２号
北海道河東郡音更町緑陽台南区９番地８
債務者　高橋　裕二
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第９６号
三重県四日市市北浜田町１番23号
債務者　前納　　融
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第９７号
三重県四日市市北浜田町１番23号
債務者　前納　鈴子
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第４４６１号
大阪市住吉区苅田９丁目16番21―908号
債務者　松田　賢三
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２４号
大阪府富田林市桜ケ丘町15番１―718号
債務者　竹中　　聡
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　真弓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４３４号
大阪府高石市羽衣５丁目５番３―101号、前住所大阪府阪南市尾崎町52番地
債務者　つくもこと　**狭**間富美子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　真弓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５９号
長野県北安曇郡松川村5728番地293　コーポ市山201、前住所長野県北安曇郡池田町大字会染4847番地14
債務者　郷津佳代子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出井　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１８９号
静岡県袋井市葵町２丁目８番地の３　G棟
債務者　梶浦　昭雄
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係